

2024年7月22日

関係者の皆様

呼びかけ人

日本キリスト教協議会総幹事 大嶋果織

日本基督教団部落解放センター運営委員長 鈴木祈

日本カトリック部落差別人権委員会委員長 中村倫明

部落問題に取り組むキリスト教連帯会議議長 奥村貴充

第2回「キリスト者による狭山要請行動」へのご参加のお願い

皆様の部落解放と人権確立の取り組みに敬意を表します。

私たちキリスト教4団体は2024年9月3日に東京高裁の家令裁判長と東京高等検察庁に対して、団体代表による狭山再審への要請行動を下記の通り実施いたします。

東京高等裁判所第4刑事部の大野勝則・裁判長が2023年12月に定年退官し、狭山事件の再審請求の後任の裁判長に家令和典裁判官が就任しました。

狭山弁護団は、4月19日に、東京高裁で開かれた第59回三者協議で、確定判決の論点ごとに第3次再審請求で提出した新証拠、検察官の反論、反証の誤りをまとめて説明し、鑑定人11人の証人尋問と万年筆のインク資料の鑑定という事実調べを求める「プレゼンテーション」を家令裁判長ら担当裁判官に対して行ないました。また、5月と6月には、事実調べはすべて必要ないとする2月の検察官意見書に対して、反論と補充書を提出しました。

私たちはキリスト者の良心に基づき、部落差別をなくし、狭山再審を求めてそれぞれが取り組んできました。裁判長交代の新たな局面に対して今回も協力して取り組みたいと思います。すでに「事実調べ(鑑定人尋問・鑑定の実施)を求める緊急署名」などに取り組んでおられると思いますが、さらに世論を喚起し再審の扉を開くために、キリスト教団体・教派の代表による東京高裁・東京高検への要請行動への参加を呼びかけます。

記

日時 2024年9月3日(火)10:30~15:00

1. 学習会(10:30~12:00)

場所:日比谷図書文化館 日比谷コンベンションホール(大ホール)

東京都千代田区日比谷公園1-4

講演:「狭山第三次再審の現状と課題」講師 河村建夫(狭山弁護団)

2. 要請行動(13:30~15:00)

(1)東京高検への要請行動 (13:30~14:00)

13:20 東京高検正門前集合 / 13:30~14:00 高検への要請

(2)東京高裁への要請行動 (14:30~15:00)

14:20 東京高裁正門前集合 / 14:30~15:00 高裁への要請

要請は人数制限されるため、各団体・教派の代表を優先させていただきます。ご了承ください。

申し込み お名前、所属(教団・教派名など)、2024年8月20日までに下記アドレスにアクセスしてお申し込みください。

<https://forms.gle/WFu4GsfNrMZPN8HE9>



問合せ先 日本基督教団部落解放センター 072-875-8470 blc@nyc.odn.ne.jp